

**第 1 ワーキンググループ意見書に
盛り込むべき意見について
(委員提出意見)**

基本計画部会第1ワーキンググループの 意見書(素案)に盛り込むべき意見について

お 名 前	首藤 恵
今年度、第1WG意見書に盛り込むべき事項	1. 国民経済計算、経済構造統計の重要性
ご 意 見	【現状と課題】 ・産業関連統計の体系的整備への取り組みに関して、緊急性の高い課題を洗い出す作業の際に、その基準として、国際的な比較可能性が十分に考慮されていない。 ・産業連関表の内生分類と、日本標準産業分類との整合性という重要な課題に関して、必ずしも明確な取り組みの工程が提示されていない。
	【公的統計の整備・推進に向けた具体的なご提案】 ・基本計画に沿って、日本標準産業分類を改定する場合には、「平成26年経済センサス－基礎調査」や「平成27年国勢調査」の実施に間に合うように措置するための工程をより具体的なものとする。

基本計画部会第1ワーキンググループの 意見書(素案)に盛り込むべき意見について

お 名 前	佐々木 常夫
今年度、第1 WG意見書に 盛り込むべき 事項	2. 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化
ご 意 見	【現状と課題】 ○ 国民経済計算については、基本計画に盛り込まれている多くの課題を着実に、解決することが基本計画全体の推進においても極めて重要となっているが既存の組織内において、日常業務に対応しつつ、基本計画に盛り込まれた数多くの課題に対応することは、昨年12月に生じた集計ミスによる確報値の訂正をみても限界と考える。 (基本計画の策定に係る統計委員会の審議の際、関係府省間で当初に合意した平成23年度経済センサス-活動調査の計画を、国民経済計算側の要請で変更したという経緯も念頭に置く必要がある) ○ さらに、本WGにおける審議においては、基本計画の諸課題に対応するには推計システムの変更が必要となるが、システム自体がブラックボックスとなっており、現行推計システムの改変ではなく、新システムを設計・構築するための独立したプロジェクトを立ち上げる必要がある。 ○ また、内閣府の取組状況については、一定の評価はできるものの、次のような点で必ずしも一次統計側との連携が十分ではないと考える。 ・ 内閣府は、平成21年度に、改定幅の大きさの評価やその原因究明を図るためのいわゆる「リビジョンスタディ」を実施しているが、当該リビジョンスタディが一次統計側との連携、共通認識の下に実施されたのか明確ではないこと ・ 平成23年度経済センサス-活動調査の計画見直しに伴い基本計画に盛り込まれた経済産業省生産動態統計の使用法の再検討については、平成21年度に実施した検討の結果、一部の品目について大きな離が生じたとのことであるが、今後の原因分析に当たって、一次統計側とどのように連携した検討を進めるのか明確ではないこと 【公的統計の整備・推進に向けた具体的なご提案】 ○ 内閣府は、基本計画に盛り込まれた事項の取組を強化する観点から、次のような措置を講じる。 ◇ 基本計画の諸課題に対応するためのプロジェクトチームを編成し、新推計システムを設計・構築することも含め、詳細な対応スケジュールを早期に策定すること ◇ 産業関連統計の体系的整備等に関する検討会議を活用するなどして、一次統計を作成する関係省との連携強化を図ること

基本計画部会第1ワーキンググループの 意見書(素案)に盛り込むべき意見について

お 名 前	首藤 恵
今年度、第1WG意見書に盛り込むべき事項	2. 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 (1) 年次推計に関する諸課題
ご 意 見	【現状と課題】 ・「三面等価の原則」をベースとするフレームワークが国民経済計算の推計の基本的フレームワークであることは論をまたない。これまでの国民経済計算の推計は、基本的フレームワークへの体系的接近があいまいであり、かつ、国際比較可能性という点で、重大な問題を抱えている。利用できるデータを利用するという考えを優先した結果、需要データへの依存度が高く、基本計画の諸課題に十分に対応できるものではない。また、内外利用者に対する推計方法に関する説明が必ずしも十分ではないと思われる。 ・国民経済計算データは、広く経済活動と市場の意思決定に利用される基礎データである。利用価値に疑問を抱かれるのであれば、いかなる方法をとってもどのような調整を行っても意味がない。 ・推計方法に関して、現行の推計システムの改変ではなく、国民経済計算の体系的整備と国際比較可能性に耐える、新しいシステムの設計・構築が不可欠である。システムの抜本的見直しには多くの障害があるだろうが、あるべき姿を示した上で、具体的な課題を説明して、システムの設計・構築に着手すべき段階にきている。
	【公的統計の整備・推進に向けた具体的なご提案】 ・国民経済計算の基本的フレームワークに沿って、推計方法と推計システムの問題点を明示し、実際のシステムの見直しとの関連を説明する。 ・平成17年度基準改定時まで、コモ法の商品分類と今後予定されている日本標準商品分類との整合性を確保するための工程を明確にする。 ・生産動態統計と工業統計調査を結合した経産省によるより詳細な供給側データの提供と内閣府の検討について、具体的な実施内容と検討を踏まえた今後の取り組みの工程を明確にする。

基本計画部会第1ワーキンググループの 意見書(素案)に盛り込むべき意見について

お 名 前	廣松 毅
今年度、第1WG意見書に盛り込むべき事項	2. 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 (1) 年次推計に関する諸課題
ご 意 見	【現状と課題】 ・「基本計画」において指摘されている諸課題に対応するには推計システムの変更が必須であると考えられるが、システム自体がブラックボックス化しており、必要な変更ができない恐れがある。 【公的統計の整備・推進に向けた具体的なご提案】 ・現行の推計システムの改変ではなく、新しいシステムを設計・構築するための独立のプロジェクトを立ち上げる必要がある。新しいシステムは次のような機能を備えることが望ましい。 ・コモ法の拡充（中間消費、最終需要の推計に利用する情報の拡大） ・所得面を加えた3面推計による精度の検証 ・SUT／IOTによる計数調整の枠組み ・確々報、確報からQEまでの一貫したデータベース ・関係部局によるデータベースの共有 ・08SNAへの対応 ・新しいシステムの設計・構築を早期に着手するとともに、完成年度までの工程表を作成する。これにより、確報推計に工業統計が利用可能でなくなる場合でも、推計精度を確保することが期待できる。

基本計画部会第1ワーキンググループの 意見書(素案)に盛り込むべき意見について

お 名 前	首藤 恵
今年度、第1 WG 意見書に盛り込むべき事項	2. 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 (2) 四半期推計に関する諸課題
ご 意 見	【現状と課題】 ・ 四半期推計に利用する基礎統計の最適な選択（需要側と供給側の推計値の統合など）について、需要側データに偏った推計の問題点について検討が進められているが、これまでの方法についての説明が必ずしも十分でない点が見られる。また、利用者のニーズを十分に反映して行われていない面も見られる。 ・ 四半期推計に関して、作成のしやすさという作成者サイドの考えも理解できないではないが、利用者の視点が不十分であるという意見は看過できない。国民経済計算データは、広く経済活動と市場の意思決定に利用される基礎データである。利用価値に疑問を抱かれるのであれば、いかなる方法をとってもどのような調整を行っても意味がないのだから、利用者に対する十分な説明に耐えうる見直しの方向性でなくてはならない。
	【公的統計の整備・推進に向けた具体的なお提案】 ・ あるべき姿を基礎とする国民経済計算の基本的フレームワークを明確にして、それとの関連で四半期統計の不突合の修正方法を検討する方向を示し、それを実現するための工程を明らかにする。 ・ 国民経済計算の決定要因に関するリビジョン・スタディおよび利用者の意見が、今後の見直しにどのように反映されるのか、明確に説明する。

**基本計画部会第1ワーキンググループの
意見書(素案)に盛り込むべき意見について**

お 名 前	佐々木 常夫
今年度、第1 WG 意見書に盛り込むべき事項	3. ビジネスレジスター（事業所母集団データベース）の構築・利活用
ご 意 見	【現状と課題】 ○ ビジネスレジスターは、事業所・企業関係の標本統計調査を、効率的に実施するために必要な母集団情報（名簿情報）の提供や、標本抽出の際の重複是正措置を通じ、調査対象となる企業・事業所の負担軽減に効果がある。 ○ また、ビジネスレジスターは、事業所・企業関係の行政記録情報等を一元的に収録し、各府省が共同で利活用することにより、行政記録情報を効率的に利活用できるほか、個々の調査事項の縮減・精度向上にも効果がある。 ○ さらに、ビジネスレジスターに収録された各種統計調査の結果及び行政記録情報等の活用が進めば、法人の設立（起業）動向を示す動態統計など、新たな統計の作成・提供も可能となる。 ○ このため、平成 25 年度に予定されているビジネスレジスターの本格的な運用の開始に向け、総務省を始めとする関係府省が進めている行政記録情報等の収録、システムの拡充等の基本計画に盛り込まれた取組を、着実に推進していくことが重要と考える。 ○ 一方で、今回の法施行状況報告、ヒアリング等を通じて、次のような課題も認められる。 ・ ビジネスレジスターの円滑な運用や有効活用には、共通事業所・企業コードの付与及び各府省による保持が不可欠となっているが、この共通コードの維持管理方法については検討中となっており、現在のところ、結論が得られていないこと ・ 重複是正・調査履歴登録は、報告者の負担軽減のみならず、共通事業所・企業コードを照合キーとして活用することにより、共通コードの定着にも効果があるが、その実施状況をみると、府省により大きな偏りがあり、全体の実施率も6割程度となっていること 【公的統計の整備・推進に向けた具体的なご提案】 ○ 総務省は、ビジネスレジスターの構築・利活用を一層推進する観点から、本格運用の開始に向けた取組を着実に進めるとともに、関係府省とも連携し、次のような事項について取組を進める。 ◇ 共通事業所・企業コードの維持管理方法等の結論を早期に得るとともに、各府省における共通コード保持に向けた取組を進めること ◇ 重複是正・調査履歴登録の着実な実施を図ること

基本計画部会第1ワーキンググループの 意見書(素案)に盛り込むべき意見について

お 名 前	首藤 恵
今年度、第1WG意見書に盛り込むべき事項	3. ビジネスレジスター（事業所母集団データベース）の構築・利活用
ご 意 見	【現状と課題】 ・ビジネスレジスターは、諸外国においてはすでに産業関連統計の基盤として整備運用が進められているが、わが国では企業データベースの拡充という段階であり、産業関連統計の中核としての体系的整備に至っていない。ビジネスレジスターの進展には、関連省庁・部局の協力と連携が課題だが、とくに、行政記録は各国の企業データの整備・充実にも活用されており、わが国でもその活用は、今後の重要課題の一つと考えられる。 ・このような中で、税務データのオーダーメイド集計に関しては関係者の間で一定の合意が得られているようだが、いまだ具体的な検証への道筋は付けられていない。
	【公的統計の整備・推進に向けた具体的なご提案】 ・税務データのオーダーメイド集計による集計表と既存データの比較可能性について、経済センサス活動調査の規準値としての利用可能性に関する検証を着実に推進する。 ・ID コード（共通事業所・企業コード）の制度化に向けて、具体的な工程を明らかにする。

基本計画部会第1ワーキンググループの 意見書(素案)に盛り込むべき意見について

お 名 前	廣松 毅
今年度、第1WG意見書に盛り込むべき事項	3. ビジネスレジスター（事業所母集団データベース）の構築・利活用
ご 意 見	【現状と課題】 ・ビジネスレジスターは、今後政府において産業関連統計の体系的整備を進めるに当たっての中核・基盤となるものである。 ・多様な母集団情報や欠損情報の提供、被調査者の負担平準化などにより、統計の実施に当たっての効率化、結果の精度向上などが期待される。 ・また、ビジネスレジスターを通じ、各種統計調査に共通コードが付与されることにより、産業関連統計全体が共通コードを核として集計可能となり、新たな統計の可能性が大きく広がるものとなる。
	【公的統計の整備・推進に向けた具体的なご提案】 ・正確な母集団情報の提供、欠損情報の提供等のため、政府で実施される産業関連統計調査のうち、基礎的・共通的なデータについてはビジネスレジスターに収録すべきである。 また、ビジネスレジスターを通じ各府省の統計データに付与される共通企業コード、事業所コードについて、各府省の統計データのマスターデータにおいて維持されることが必要である。 ・行政記録についても、基本計画に掲げられている事項について、できる限り早期に各行政記録のデータ検証等を終了し、具体的な収録に向けた検討を実施すべきである。 特に、法人登記については、現在実施している新設法人登記の確認業務の実施状況についてフォローアップし、効果的な情報収録を実施すること。また、雇用保険・労働保険データについては、経済センサスー活動調査において必要な情報が母集団情報として活用されるよう、収録に向けた具体的な検討を速やかに行うこと。

基本計画部会第1ワーキンググループの 意見書(素案)に盛り込むべき意見について

お 名 前	首藤 恵
今年度、第1WG意見書に盛り込むべき事項	4. 統計リソースの確保及び配分の在り方並びに有効活用
ご 意 見	【現状と課題】 ・ 国民経済計算の整備に、どのようなリソースがどのくらい必要なのかについて、明らかではない。 【公的統計の整備・推進に向けた具体的なご提案】 ・ 国民経済計算の整備への人的リソースの配分について、量のみならず、どのような人材が必要かについて、質的リソースの要件も明らかにする。